

個別注記表

自 2023年 04月 01日
至 2024年 03月 31日

函館舗道株式会社

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料・貯蔵品、製品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に関するかし担保及びアフターサービス等の支出に備えて、過去の実績を基礎とした見積補償額に基づいて計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。